



2025 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス マ ー ト バ リ ュ ー
代 表 者 名 代 表 執 行 役 社 長 渋谷 順
(コード番号：9417)
問 い 合 わ せ 先 社 長 室 Division 大 門 朋 恵
TEL. 06-6227-5577

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025 年 9 月 5 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 2 項の規定による当社定款第 7 条の定めに基づき、同条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定により、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）の具体的な取得方法につき決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式取得の方法

本日（2025 年 9 月 26 日）の終値 473 円で、2025 年 9 月 29 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | | |
|-----|------------|--|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | 230,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.2%） |
| (3) | 取得結果の公表 | 2025 年 9 月 29 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注 1) 当該枚数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 上記買付実施後に残る株式の総数につきましては、取引一任契約に基づく市場買付を継続いたします。

(ご参考)

1. 2025 年 9 月 5 日開催の取締役会における決議内容

- | | | |
|-----|------------|--|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | 470,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.5%） |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 200,000,000 円（上限） |
| (4) | 取得期間 | 2025 年 9 月 8 日から 2025 年 11 月 30 日まで |
| (5) | 取得の方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付 |

2. 2025 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数（自己株式を除く）10,392,310 株
- ・自己株式数 287,490 株

以 上